

入札公告

建設工事

案件番号	241037	公告日	令和6年5月27日																								
発注者	群馬東部水道企業団 企業長 清水 聖義	入札種別	電子入札																								
入札方式	条件付一般競争入札（事後審査型）																										
履行名称	令和6年度 配水管布設替工事（太D-589ほか）																										
履行場所	太田市 台之郷町 地内																										
履行期間	令和6年6月27日 から 令和6年12月5日 まで																										
案件概要	<p>施工延長 L=512.5m 【交付金】</p> <table border="0"> <tr> <td>GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ100mm</td> <td>L=227.9m</td> <td>GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ100mm</td> <td>L= 0.4m</td> </tr> <tr> <td>GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ75mm</td> <td>L=278.3m</td> <td>GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ75mm</td> <td>L= 0.4m</td> </tr> <tr> <td>ｼﾞｯﾄﾞﾙ仕切弁(S) φ100mm</td> <td>N= 1 基</td> <td>耐衝撃性硬質塩化ビニル管 φ50mm</td> <td>L= 2.9m</td> </tr> <tr> <td>ｼﾞｯﾄﾞﾙ仕切弁(S) φ75mm</td> <td>N= 3 基</td> <td>単口消火栓 φ100mm×φ75mm</td> <td>N= 1 基</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>単口消火栓 φ75mm×φ75mm</td> <td>N= 1 基</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>給水管切替</td> <td>45箇所</td> </tr> </table> <p>【単独】</p>			GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ100mm	L=227.9m	GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ100mm	L= 0.4m	GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ75mm	L=278.3m	GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ75mm	L= 0.4m	ｼﾞｯﾄﾞﾙ仕切弁(S) φ100mm	N= 1 基	耐衝撃性硬質塩化ビニル管 φ50mm	L= 2.9m	ｼﾞｯﾄﾞﾙ仕切弁(S) φ75mm	N= 3 基	単口消火栓 φ100mm×φ75mm	N= 1 基			単口消火栓 φ75mm×φ75mm	N= 1 基			給水管切替	45箇所
GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ100mm	L=227.9m	GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ100mm	L= 0.4m																								
GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ75mm	L=278.3m	GX形(S種)ﾀﾞｸﾀｲﾙ鑄鉄管 φ75mm	L= 0.4m																								
ｼﾞｯﾄﾞﾙ仕切弁(S) φ100mm	N= 1 基	耐衝撃性硬質塩化ビニル管 φ50mm	L= 2.9m																								
ｼﾞｯﾄﾞﾙ仕切弁(S) φ75mm	N= 3 基	単口消火栓 φ100mm×φ75mm	N= 1 基																								
		単口消火栓 φ75mm×φ75mm	N= 1 基																								
		給水管切替	45箇所																								
入札参加資格要件	<p>◎入札に参加するために必要な資格は、次のとおりです。 入札書の札入までに対象案件の入札参加資格要件を満たしていること。また、その後も継続できること。</p> <p>(1)群馬東部水道企業団競争入札参加資格者名簿の建設工事「水道施設」に登録された業者であること。 (2)群馬東部水道企業団認定の業者等級が「水道施設 A等級」であること。 (3)群馬東部水道企業団管内（太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町）に本店、又は入札契約等の権限を委任された支店・営業所等を有する業者。 (4)同種工事の施工実績は求めません。</p> <p>(5)技術者等の配置要件。 ①配置技術者 ○建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を配置できること。 なお、請負金額が4,000万円以上（建築一式工事の場合は8,000万円以上）の場合は専任で配置すること。 また、下請契約の総額が4,500万円以上（建築一式工事の場合は7,000万円以上）となる場合は、特定建設業許可が必要となるとともに、監理技術者を専任で配置すること。ただし、監理技術者補佐を配置する場合は、非専任でも可とする。 ○監理技術者については、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。 ②現場代理人 ○常駐で配置できること。 ③専門技術者 ○水道法（昭和32年法律第177号）第25条の2に規定する給水装置工事主任技術者を配置できること。 ○配管技能者講習を修了した技術者を配置できること。 『日本ダクタイル鉄管協会の継手接合研修会受講証「耐震管（φ450以下）」、又は平成25年度以降に取得した日本水道協会の配水管技能者登録証「耐震継手」を有する者。』 ※①・②・③とも入札書の札入までに3箇月以上の雇用関係にあること。</p> <p>(6)水道法第16条の2第1項に定める指定給水装置工事事業者として群馬東部水道企業団の指定を受けていること。 (7)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく本企業団の入札参加制限を受けていない者であること。 (8)建設業法第27条の23の規定に基づく経営事項審査が終了し、結果の通知を受けており、有効期限（審査基準日から1年7箇月）が切れていないこと。 (9)群馬東部水道企業団入札参加資格停止措置要領（平成28年4月1日施行）に基づく資格停止期間中でないこと。 (10)会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（手続開始決定後、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。 (11)次の各号に掲げる者は、同一の入札に参加することができない。 ①会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び第4号に規定する親会社と子会社の関係にある場合又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合のいずれかに該当する者。 ②一方の会社の会社法人上の役員（以下「役員」という。）が他方の会社の役員の過半数を兼ねている場合又は一方の会社の代表権のある役員が他方の会社の役員を兼ねている場合のいずれかに該当する者。 (12)本案件に係る入札条件は「別紙」のとおりとする。</p>																										
建設リサイクル法の適用	有																										
入札保証金	免除																										
契約保証金	有																										
予定価格の公表	43,380,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）																										
最低制限価格の公表	<p>37,840,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）</p> <p>○最低制限価格＝（直接工事費×95%）＋（共通仮設費×90%）＋（現場管理費×90%）＋（一般管理費等×55%） ただし、予定価格の90/100～70/100の範囲内とする。 ※算定額に1万円未満の端数が生じた場合は、その端数を上記の範囲内となるよう「切り上げ」又は「切り捨て」を行います。</p>																										
支払方法	前払い＋精算払い																										
落札候補者の資格要件確認申請書等の提出書類	<p>【資格要件確認申請書一式】</p> <p>①事後審査型条件付一般競争入札 資格要件確認申請書（様式第2号）〈指定様式ダウンロード〉</p> <p>②手持ち工事等の状況調査〈指定様式ダウンロード〉</p> <p>③配置予定の技術者に関する調査【工事請負用】〈指定様式ダウンロード〉 添付：技術者の資格を証する免状、資格証等の写し 添付：3箇月以上の雇用関係にあることを確認できる資料</p> <p>④配置予定の技術者に関する調査【専門技術者用】〈指定様式ダウンロード〉 添付：技術者の資格を証する免状、資格証等の写し 添付：3箇月以上の雇用関係にあることを確認できる資料</p> <p>※指定様式はすべて、「群馬東部水道企業団ホームページ」→「事業者様へ」→「入札契約に関する基準・要綱・様式など」→「入札・契約様式一覧」→「一般競争入札に係る事後審査関係」に掲載されていますのでご確認ください。</p>																										

入札説明書

入札参加申請	<ul style="list-style-type: none"> ・申請方法 「ぐんま電子入札共同システム」から申請を行ってください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) 詳しくは、「ぐんま電子入札共同システム 操作手引き書／マニュアル」をご覧ください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/Manual/index.html) ・添付ファイル 申請に際して、『様式第1号 事後審査型条件付一般競争入札参加申請書』を添付してください。 ※指定様式は、群馬東部水道企業団ホームページ「事業者様へ」→「入札契約に関する基準・要綱・様式など」→「入札・契約様式一覧」→「一般競争入札に係る事後審査関係」に掲載しています。 注) 申請に際して入札公告に記載されている「工種」、「認定等級」及び「地域要件」等を確認し、間違いのないように申請してください。 ・申請期間 令和6年5月27日 午前9時00分から 令和6年5月30日 午後5時00分まで 【取扱時間】 申請ができる時間は、ぐんま電子入札共同システムの稼動（9：00～19：00）時間内です。ただし、締切日は、午後5時までとなります。また、ヘルプデスクの対応時間帯は、平日（土・日・祝日・12/29～1/3を除く日）9：00～12：00及び13：00～17：00までです。【ヘルプデスク電話番号】0120-511-306
入札参加資格の審査	<p>○入札参加資格の審査は、開札後に行う『事後審査』とします。</p> <p>※入札参加申請を行なったすべての業者の方へ、「入札参加資格確認通知書」を電子メールで送信します。ただし確認通知書の「理由又は条件」欄には、【事後審査の為、暫定的に資格「有」にて発行します。】とします。</p>
設計図書ダウンロード	<ul style="list-style-type: none"> ・配布期間 令和6年5月27日 から 令和6年6月11日 まで ・配布方法 「ぐんま電子入札共同システム」からダウンロードしてください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) 詳しくは、「ぐんま電子入札共同システム 操作手引き書／マニュアル」をご覧ください。
質問書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期限 令和6年6月3日 午後5時00分までに必着。 ・提出方法 質問書（指定様式ダウンロード）を使用し、電子メールにて送信してください。（FAXでも可） 【メールアドレス】 somu@gtsk.or.jp 【FAX番号】 0276-48-1109 <p>注) 「ぐんま電子入札共同システム」による質問はできませんので、ご注意ください。</p>
質問回答日（公開日）	<ul style="list-style-type: none"> ・回答日 令和6年6月5日 ・回答方法 質問回答書を群馬東部水道企業団ホームページに公開します。
入札の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入札方法 「ぐんま電子入札共同システム」から入札を行ってください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) 詳しくは、「ぐんま電子入札共同システム 操作手引き書／マニュアル」をご覧ください。 ・入札期間 令和6年6月7日 午前9時00分から 令和6年6月11日 午後5時00分まで 【取扱時間】 入札ができる時間は、ぐんま電子入札共同システムの稼動（9：00～19：00）時間内です。ただし、締切日は、午後5時までとなります。また、ヘルプデスクの対応時間帯は、平日（土・日・祝日・12/29～1/3を除く日）9：00～12：00及び13：00～17：00までです。【ヘルプデスク電話番号】0120-511-306 <p>注1) 入札金額は万円止めとします。千円単位以下を記載した入札書は無効となります。 注2) 入札書の郵送は受け付けません。 注3) 入札期間内に入札を行わない場合、その者は失格となります。 注4) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効となります。 注5) 入札された業者の方には、「確認通知書」を電子メールで送信します。 注6) 入札書提出時に使用したICカードが開札日までに有効期限切れとなった場合、ぐんま電子入札共同システム上、提出された入札書を開札することができないため、その入札書は無効となります。また、その他ぐんま電子入札共同システム上の無効条件に該当した入札書も無効とします。</p>
工事費内訳書の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・提出書類 「ぐんま電子入札共同システム」より取得した案件ごとの「工事費内訳書」の様式を必ず使用してください。 ・提出方法 「ぐんま電子入札共同システム」から入札書提出時に「工事費内訳書」を添付してください。 ・提出期間 入札期間と同じです。 <p>注1) 同一案件の「入札金額」と「工事費内訳書の工事価格」が不一致の場合、その入札書は無効となります。 注2) 提出された工事費内訳書は、入札書と同様 差替えることはできません。</p>
入札を辞退する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・辞退方法 「ぐんま電子入札共同システム」から辞退処理を行ってください。 (https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/portal/) ・入力期限 令和6年6月11日 午後5時00分（入札書受付締切日まで） <p>注1) 辞退届は、総務課窓口では受け付けません。 注2) 入札期間内に入札を行わない場合は、失格となります。 注3) 辞退された業者の方には、「確認通知書」を電子メールで送信します。</p>
開札	<ul style="list-style-type: none"> ・開札日時 令和6年6月13日 午前9時00分から <p>※開札の立会いを希望する場合は、質問書受付締切日までに総務課へご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札候補者の決定方法 予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格を持って入札した者のうち、最も入札価格の低い者を第1候補者とします。ただし、同額が2者以上のときは、電子くじにより第1落札候補者を決定します。 <p>※第1候補者に対しては、「落札候補者通知書」をFAX又はメール送信します。 また、すべての業者の方へ「保留通知書」を電子メールにより発行します。 ※事後審査のため、第1候補者のほか第2候補者も決定します。</p>
落札候補者の資格要件確認申請書等の提出日	<ul style="list-style-type: none"> ・提出期限 令和6年6月17日 午後5時00分（時間厳守） ・提出場所 群馬東部水道企業団太田本所 総務課窓口（2階）に持参、または電子メールにて送信してください。郵送及びFAXは不可とします。 【メールアドレス】 somu@gtsk.or.jp <p>・落札候補者は、提出期限までに【資格要件確認申請書一式】を提出してください。 期限までに提出できなかった場合、その者を失格とし、第2候補者を落札候補者として連絡をさせていただきます。</p>
資格審査及び落札者の決定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・落札候補者から提出のあった資格要件確認申請書等を審査し、資格要件を満たしている場合には当該落札候補者を落札者として決定します。 ・落札候補者が入札参加資格を有していない場合、その者を失格とし、第2候補者を落札候補者として審査を行いません。なお、審査の結果、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行いません。 ・落札者の決定は結果公表日までに、落札者には「落札通知書」を電子メールで送信します。 ・落札候補者の入札参加資格が不適格であった場合には、別途審査結果を通知します。また、その理由について「参加資格不適格理由説明請求書」により説明を求めることができます。 ・落札者が入札参加資格要件を満たさなくなった場合、落札決定を取り消します。
入札結果公表日	<ul style="list-style-type: none"> ・結果公表日 令和6年6月19日 午後5時00分までに公表します。 <p>※入札結果は、「ぐんま電子入札共同システム」により公表いたします。</p>
契約予定日	<ul style="list-style-type: none"> ・契約予定日 令和6年6月26日
その他	<p>○【群馬東部水道企業団入札心得】を順守してください。</p>

【別紙】

第3回一般競争入札の入札条件について

次の案件一覧において、いずれかの落札候補者となった場合、他の案件を落札できないものとする。

ただし、本条件により開札時に参加者が一者となってしまう場合は、本条件は適用しないものとする。

案件一覧

No.	案件番号	履行名称
1	241025	令和6年度 配水管布設替工事（み D-129 ほか）
2	241026	令和6年度 配水管布設替工事（み D-90 ほか）
3	241027	令和6年度 配水管布設替工事（太 D-51 ほか）
4	241028	令和6年度 配水管布設替工事（大 D-50）
5	241029	令和6年度 配水管布設替工事（み D-232）
6	241030	令和6年度 配水管布設替工事（太 D-349 ほか）
7	241031	令和6年度 配水管布設替工事（み F-34 ほか）
8	241032	令和6年度 配水管布設替工事（太 D-182 ほか）
9	241033	令和6年度 配水管布設替工事（館 F-103 ほか）
10	241034	令和6年度 配水管布設替工事（み F-42）
11	241035	令和6年度 配水管布設替工事（太 D-199 ほか）
12	241036	令和6年度 配水管布設替工事（館 C-24-3）
13	241037	令和6年度 配水管布設替工事（太 D-589 ほか）
14	241038	令和6年度 配水管布設替工事（板 F-02）
15	241039	令和6年度 配水管布設替工事（明 C-08-2）
16	241041	令和6年度 配水管布設替工事（太 D-559）